

平成 26 年 2 月定例会

市長提案説明

(平成 26 年 2 月 19 日)

本日、2月定例会が開催されるにあたり、ただいま議題に供せられました諸案件の説明に先立ちまして、市政運営に関し、若干私の思うところを申し述べさせていただきますと存じます。

今我らが愛するナゴヤは重大な曲がり角にあると言っても良いと考えております。すさまじいまでの東京一極集中の中で、単に東京の大きな衛星都市になってしまうのか、世界の人々をひきつけてやまない、魅力あふれる世界に冠たる都市となるのかの曲がり角でございます。

平成26年度当初予算につきましては、その大要を後ほど説明させていただきますが、私にとりましては「世界のナゴヤ、本物ナゴヤ、ぬくとい市民」を公約として掲げた平成25年4月の市長選後はじめての当初予算編成でございます。「世界のナゴヤ、本物ナゴヤ」の実現に向けて着実に種をまくとともに、「ぬくとい市民」の部分では、なごや子ども応援委員会の設置をはじめ、特定妊婦訪問支援モデル事業や地域包括ケアの推進、重症心身障害児者施設の整備など、子ども達や妊婦さん、高齢者、障害者の皆様を少しでも応援できる予算となったのではないかと考えているところでございます。

遡ること昨年8月、ロサンゼルス市への出張で、現地におけるスクールカウンセラーの職務や組織上の位置づけが、日本のそれとは根本的に性質の違うものであり、日本では「児童生徒の指導」という考え方のもと、その責任の多くを担任の教師が負うといった仕組みであるのに対し、アメリカではそれぞれの課題の種類や重さにあわせ、教師やスクールカウンセラー等が各々の職責や役割に沿い分担し合っていることに気づけたことは、これまで私が30年以上の間、政治に携わってきたうちで、1、2位を争うほどに本当に良かったと思える出来事でございました。

いじめや不登校、貧困等による格差の拡大など、学校現場を取り巻く環境が非常に厳しい中、学校現場の疲弊などにつきまして、長い間課題を認識しながらも、私自身、教師が子どもに教え込むという、いわゆる従来の日本型の「教育」という漠然としたイメージから脱却することができないまま、課題を解決

するためにはどうするべきか、その糸口を見出せずにおりました。

ロサンゼルス市におけるスクールカウンセラーの実態に気づいてからは、従来の日本型では「生徒指導」という言葉を使っておりますが、そうではなく、より包括的に、子どもの人生の「針路」、これは“進”む進路ではなく“針”の針路でございます、これをどう応援していくかということに力を注ぐべきであると思うようになりました。そして、それを教師のみに委ねるのではなく、異なる専門を持つ人々が、明確な業務分担のもと、各々の分野において責任を持ちつつも連携し合って、総合力で取り組むべきであると考えようになりました。

当然のことながら、従来の日本型のやり方にも良い部分が多々ございますことは私もよく認識しております。しかし、現在の学校現場が抱える様々な問題に取り組んでいくためには、従来の良いところをいかしつつも、さらに一步踏み込んだ新たな形を模索すべきではないかと考えております。

英語のeducation（エデュケーション）とは、子どもの良いところを外へ引き出すという意味であり、これを「教育」と訳するべきではないと私は考えております。“教”の右側（攵）はムチで打つという意味を持っており、子どもはムチでたたいて“しつけ”るものではなく、良いところを引き出すためにみんなで“応援”することが、我々大人の責務なのではないかと思えます。そのため、このたび提案させていただいております組織の名称には、あえて「教育」という言葉は使わず「なごや子ども応援委員会」とさせていただいているところでございます。

未来を担う子ども達が健やかに育ち、“学ぶ”“働く”“生きる”力を身につけて、高校や大学などへの「進路」ととどまらず、自分は将来どうなりたいのか、その目指すべき路「針路」を見出して立派になっていってほしいというのが齢65歳を過ぎた私の願いであり、子ども達の針路を全力で応援できる体制をつくってまいりたいと考えております。

さて、繰り返しになりますが、巨大都市・東京への一極集中の流れは非常に

憂慮すべきものがございます。先ごろ、ある証券会社作成の講演資料の中で、大都市において今後予定されている大規模再開発計画が、東京で53件、大阪で11件記載されているのに対し、我らの名古屋で3件しか記載されていないことを見て、私は衝撃を受けました。今後これが乗数効果を伴い、さらに巨大な格差となっていくのではないかと、こうした東京一極集中の流れのままりニア中央新幹線開業を迎えてしまうと、今後のまちづくりの選択を誤れば、スロー効果によって名古屋は東京のベッドタウン・衛星都市になってしまい、都市の誇りやアイデンティティも次第に失われていくことになるのではないかと、日々危機感を募らせているところでございます。

リニア中央新幹線の開業により、名古屋にとって東京が身近になるだけでなく、東京から名古屋へ人が来てもらえるようにするためには、とにかく名古屋を盛り上げることが肝要でございます。例えば、東京にポスターを貼り出し、それを見た人々に「よし名古屋へ泊行こうか。」と思ってもらえるような具体的な案を考え出さねばなりません。それには、役所の常識や枠組みにとらわれることなく、従来のやり方を超えた新しい取り組みを進めていくことが必要だと考えております。そのためにも特別職の秘書が必要でございます。これは私自身のためのもものでは決してございません。重大な曲がり角をむかえた名古屋のためにぜひとも必要でございます。そういった趣旨から提案させていただいたものでございます。

また、嘱託員不正採用に係る不祥事につきましては、私の任期中に行われたものであり、市民の皆様を大いに失望させることとなってしまう、誠に申し訳なく思っております。職員のコンプライアンス意識の欠如が招いたものではございますが、組織としても、コンプライアンスを確保するための仕組みが十分に機能していなかったことが大きな問題であると認識しており、私もその責任を重く受け止めているところでございます。

今回の再発防止策は、昨年7月に弁護士による専門調査委員からいただいた調査結果の報告及び再発防止策の提言、また昨年11月に名古屋市職員倫理審

査会からいただいた再発防止策についての諮問に対する答申の内容を踏まえ、副市長とも協議したうえで、私自身が責任を持って策定したものでございます。

今回策定した再発防止策に基づいて信頼される市役所を目指すべく、私自身が先頭に立ち、職員一丸となって、公正・公平な職務遂行に当たってまいり所存でございます。

それでは、平成26年度当初予算及びその関連議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

平成26年度の本市の財政状況を見通しますと、歳入の根幹である市税収入は、法人市民税において企業収益の改善により、固定資産税において家屋の新增築により、それぞれ増収となることなどから全体では前年度当初予算を上回るものの、地方交付税及び臨時財政対策債については減収となる見込みでございます。一方、歳出においては、少子高齢化等の要因により福祉や医療などの義務的な経費の伸びが避けられない状況にございます。さらに、地方消費税率の引上げによる地方消費税交付金の増収分を活用した社会保障の充実などによる経費も見込まれるところでございます。

さて、本市では、今後も少子化が進展し、人口減少への転換が予想されております。また、高齢者人口の大幅な増加とともに、生産年齢人口の減少も見込まれております。こうした人口構造の変化による影響を少しでも抑えるためには、特に若い世代や子育て世代の方々に、名古屋を住まいの地として選んでいただけるまちづくりをすすめる必要があります。さらに、社会の支え手として元気な高齢者が活躍できる場を増やし、地域でお互いを支えあうような仕組みづくりをすすめていく必要もございます。

また、東日本大震災の発生以降、自然災害に対する不安は高まっております。本市では、過去に伊勢湾台風や東海豪雨などにより大きな被害をこうむりました。さらに、南海トラフを震源とする大規模な地震の発生が懸念されております。

す。そのため、2月3日には南海トラフで発生する巨大地震を想定し、震度分布、津波高などに関する被害想定を公表し、また、3月下旬には人的被害、建物・経済被害などに関する被害想定を公表を予定しております。これらを踏まえた震災対策を着実に実施するため、4月から消防局防災部を再編し、防災・危機管理業務に係る企画・総合調整力を強化いたします。そして秋までに防災・減災に係る実施計画を策定し、ハードとソフトの両面から、防災・減災に係る取り組みを迅速に進めてまいります。

一方で、2027年開業予定のリニア中央新幹線に関しては、首都圏とのつながりが深まる期待とともに、人口や経済活動が吸い取られるストロー現象が懸念されております。しかし、日本のほぼ中央に位置する名古屋は、人の移動や物流、産業立地など地理的に恵まれた条件を数多く備えております。例えば、新幹線をはじめとする鉄道網、全線開通した名古屋高速道路、空の玄関である中部国際空港、国内有数の国際貿易港である名古屋港など交通網が充実しており、さらにリニア中央新幹線が加わると、名古屋の利便性はますます高まるものと期待されます。また、産業面では、繊維産業の隆盛に伴い発展した織機工業から、自動車産業、航空宇宙産業など多くの産業が発展・集積し、この地域は日本のものづくり産業の中核をなしております。さらに、名古屋には熱田神宮や名古屋城など、数多くの歴史的・文化的資産もございます。これらの名古屋が持つ魅力に磨きをかけ、東西から人口や経済活動を逆に吸い取るほどに、魅力と活力にあふれるまちをめざして、全力で取り組んでまいります。

平成26年度の予算編成にあたっては、依然として厳しい財政状況にはございますが、多様化・複雑化する市政の課題や市民のニーズに的確に対応し、「世界のナゴヤ、本物ナゴヤ、ぬくとい市民」を実現していくため、タウンミーティングなど市民の皆様のご意見を伺いながら、現在、策定を進めております次期総合計画の中間案における4つの都市像の実現に向けた取り組みの推進に、特に意を用いたところでございます。

そのため、行財政改革を進めることで財源の確保を図り、将来世代に過度な

負担を残さないよう、財政規律に配慮し、計画的な財政運営に努めることといたしました。

それでは、こうした方針に基づき編成いたしました予算の具体的内容につきまして、これより、順次ご説明いたします。

はじめに、行財政改革の取り組みでございます。

効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスを確保するという方針のもと、外部評価の判定結果をはじめとした行政評価の結果などを踏まえ、行財政改革に取り組んでまいります。

まず、人件費の見直しでは、特別職及び管理職の給与削減を継続するほか、事務の簡素化・集約化、民間委託や嘱託化の推進などにより定員の見直しを進める一方で、必要度・重要度の高い事務事業に重点的に職員を配置いたします。

次に、内部管理事務等の見直しでは、内部管理事務や施設の維持管理費などを精査し、経費の削減に努めてまいります。

第3に、事務事業について、施策実現への効果などの観点から点検・検討して、必要な見直しを進めてまいります。

施策実現への効果が薄くなっているものとして、EXP Oエコマネーセンターへの助成を廃止するほか、犬猫の避妊去勢手術・マイクロチップ装着助成事業について、飼犬の避妊去勢手術の助成対象を24ヶ月齢までに縮減いたします。

対象が少数に限定されているものとして、障害者福祉施設運営費補助金のうち管理費改善費に対する助成について、段階的な廃止に向けて引き続き縮減いたします。

執行上の工夫により経費縮減が可能なものとして、商店街に対する事業助成を見直し、地域活力向上事業とイベント交流事業を魅力向上事業に再編いたします。

第4に、公の施設等を見直しとして、障害者支援施設希望荘を社会福祉法人

へ移管するとともに、養護老人ホーム寿楽荘、青少年交流プラザ、生涯学習センター3館に指定管理者制度を導入するほか、男女平等参画推進センター及び女性会館については、指定管理者による一体的な運営を行ってまいります。また、瑞穂運動場はじめ15のスポーツ施設に利用料金制度を導入するほか、生涯学習推進センター及び武豊野外活動センターを廃止いたします。このほか、久屋大通庭園については、企画提案型の公募により指定管理料を見直し、また、高年大学鯉城学園については、定員を拡大し、授業料などを改定するとともに、プログラムの見直しなどにより運営経費を縮減いたします。

第5に、市の外郭団体に関する見直しとして、事業内容の精査などにより、委託料・補助金の縮減を図ってまいります。

第6に、歳入確保策として、不用土地の積極的な売却を進めるとともに、学校施設の屋上などへの太陽光発電設備設置に係る使用料や、久屋大通公園にぎわい広場における魅力向上イベントの実施などによる公園使用料を確保するなど、保有資産の有効活用に努めてまいります。また、市営住宅等駐車場使用料を改定するほか、国民健康保険料の収納体制を強化し、収納率の向上に努めてまいります。

このほか、公営企業においても経営努力を行い、水道事業では営業所の集約化による定員の見直しを、自動車運送事業及び高速度鉄道事業では給与削減の継続を予定しております。

続きまして、施策・事業の具体的内容につきまして、一般会計からご説明いたします。はじめに、次期総合計画の中間案における4つの都市像の実現に向けた重点課題への取り組みについてでございます。

第1は「人口減少社会における人口構造の変化への対応」でございます。

安心して子どもを生み育てられる環境づくりとして、公立保育所の入所枠を拡大するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、幼稚園における預かり保育事業を拡充いたします。また、地域子育て

支援センター事業やエリア支援保育所モデル事業により、保育所における子育て相談などを実施するとともに、民間保育所非常勤保育士等処遇改善に対する助成などにより人材確保を図ってまいります。このほか、思いがけない妊娠などに悩む人が必要な支援を受けられるように、相談窓口として「なごや妊娠SOS」を設置するとともに、産後に家事や育児が困難な母親を支援するヘルパーの派遣について、妊娠中からも利用可能とするなど利用期間や利用時間を拡大いたします。

将来を支える子どもの個性を大切にし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むため、小規模校対策として小学校の統合校整備に向けた設計を実施いたします。

いじめ、不登校から子どもを守るとともに、子どもの針路を応援するため、新たに、常勤のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどで構成し、児童生徒に関わる諸問題への対応を行う「なごや子ども応援委員会」を、市域を11に分割し、各区域に設置いたします。また、小学校におけるスクールカウンセラーの配置を拡充いたします。

このほか、特定妊婦訪問支援モデル事業や児童相談所の体制整備に関する調査を予定しております。

子どもの健やかな育ちを支える環境づくりとして、生活保護世帯の中学校3年生に加え、新たにひとり親家庭の中学校1年生に対する学習サポートモデル事業を実施するとともに、ボランティアを活用した施設入所児童に対する学習指導を実施いたします。また、トワイライトスクールにおいて要配慮児童への対応に係る地域協力員を拡充いたします。さらに、特別支援学校の児童生徒数の増加による教室不足を解消するため、小学校の余裕教室を南養護学校の分校として活用するための整備を予定しております。

若者の自立支援として、社会体験支援事業を実施するとともに、就労支援を進めるため、国の緊急雇用創出事業等臨時特例交付金制度を活用し、雇用の拡大や在職者の処遇改善などを図ってまいります。

生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援するため、新たに水ぼうそうの予防接種費用を無料化するとともに、風しん予防接種費用に対する助成を延長するほか、定期予防接種を受けられる医療機関について名古屋市内から愛知県全域に広域化いたします。また、女性特有のがん検診推進事業を本市独自の制度として継続いたします。このほか、クオリティライフ21城北において健康・交流広場の整備を進めてまいります。

地域で必要な医療や介護を安心して受けられるよう、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めるとともに、地域密着型サービス事業所の消防設備の設置や高齢者福祉施設の円滑な開設を図るための準備経費に対する助成を予定しております。

バリアフリーのまちづくりを進めるため、新たに民間鉄道駅舎にエレベーターなどを設置いたします。

このほか、第二斎場の建設を進めるとともに、関連施設として南陽交流プラザを開設いたします。

地域住民が互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、医療、介護、住まい、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアについて、モデル事業などを実施いたします。

障害者が孤立することなく自立し安心して暮らせるよう、障害者地域生活支援センターを再編し、全ての障害の相談支援に対応した障害者基幹相談支援センターを開設いたします。また、重症心身障害児者施設の整備を進めるほか、新たに障害者共同生活住居等のスプリンクラー整備に対する助成を予定しております。

第2は「南海トラフ巨大地震への対応」でございます。

災害に強いまちづくりを進めるため、新たに学校施設の天井等落下防止対策を実施するとともに、引き続き、市営住宅、学校、橋りょうなどの耐震化を進めてまいります。また、耐震改修促進法に基づく大規模な建築物の耐震診断・耐震改修に対する助成制度を創設するなど、多数の者が利用する建築物などの

耐震化の促進を図ってまいります。このほか、家庭保育室などの耐震対策を進めてまいります。

防災・減災対策を進め、地域防災力の向上を支援するため、消防団活動用デジタル無線機を購入するとともに、避難所運営訓練などを各区で実施するほか、避難行動要支援者名簿を作成し、助け合いの仕組みづくりを推進いたします。また、耐震性防火水槽の設置を行うほか、防災・減災に係る実施計画の策定、防災情報伝達に係る調査、災害用トイレの購入、防災協力農地登録制度の導入を予定しております。このほか、岩手県陸前高田市などへの職員派遣や被災者支援ボランティアセンターの運営など、引き続き、東日本大震災の被災地域への支援を行ってまいります。

市民の安全を守る体制を強化するため、救急隊増隊のための名東消防署豊が丘出張所の改修を進めてまいります。

第3は「リニア中央新幹線の開業等への対応」でございます。

世界の主要都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めるため、リニア中央新幹線の開業を見据えた名古屋駅周辺まちづくり構想の策定及び名古屋駅ターミナル機能強化の検討を行うとともに、栄地区まちづくりプロジェクトを推進するため、久屋大通のテレビ塔エリア・北エリアにおける社会実験などを実施いたします。また、新たな路面公共交通システムの検討を予定しております。

観光・コンベンションの振興と情報発信により交流を促進するため、鉄道を活用した都市魅力向上策などを調査いたします。また、東山動植物園再生プランの推進として、アジアゾウ舎前休憩所の整備を予定するほか、金シャチ横丁構想を推進するため、文化財調査や社会実験などを実施いたします。さらに、持続可能な開発のための教育（E S D）に関するユネスコ世界会議の開催を支援いたします。

歴史・文化に根ざした魅力を大切にするため、名古屋城本丸御殿の第2期公開に向けた復元工事を進めるほか、名古屋城整備検討調査や展示収蔵施設整備

に係る発掘等調査を予定しております。また、歴史の里の整備では、国の史跡指定を受けて古墳保存管理計画を策定するとともに、緑地整備の設計などを進めてまいります。このほか、瑞穂及び昭和 cultura 小劇場の建設、子どもまちかど文化プロジェクト、歴史文化普及啓発事業、昔の町並み等の写真を掲載した銘板の設置を予定しております。

港・臨海域の魅力向上を図るため、集約駐車場の提案競技の実施など金城ふ頭の開発を進めてまいります。また、五条橋地区における堀川浄化策などを実施いたします。

地域の産業を育成・支援するため、デジタルコンテンツ博覧会及び技能五輪・アビリンピックあいち大会2014の開催を予定するほか、中小企業経営者の事業承継を支援いたします。また、産業交流機能強化をはじめとする産業政策の手法やその経済効果などを把握するため、地域産業成長戦略基礎調査を実施いたします。

次世代産業を育成・支援するため、航空宇宙産業関連の中小企業に対する設備投資促進助成や専門商談会支援事業を実施いたします。

以上の重点課題への取り組みのほか、引き続き、「市民の福祉と健康」、「都市の安全と環境」、「市民の教育と文化」、「市街地の整備」、「市民の経済」、「人権と市民サービス」のすべての分野にわたって調和のとれたまちづくりを進めてまいります。

まず、「市民の福祉と健康」でございます。

高齢者福祉では、はつらつ長寿プランなごや2015を策定するほか、高齢者の外出意欲の促進を目的とした情報発信を予定しております。

児童福祉では、民間保育所のアレルギー対応への助成の拡充や虐待による施設入所児童の家庭復帰支援モデル事業を実施するほか、乳児院・児童養護施設若葉寮と児童養護施設ひばり荘の統合整備を進めてまいります。さらに、子どもに関する次期総合計画等の策定、子ども・子育て支援新制度への対応、子ども・子育て支援センターの委託準備、公立保育所及び児童養護施設若松寮の社

会福祉法人への移管準備、子ども虐待防止世界会議の開催支援を予定しております。

障害者福祉では、盲ろう者向け通訳・介助員や手話通訳者の養成などを通じて障害者の意思疎通支援の充実を図るとともに、障害者差別解消法の施行に向けて、本市職員対応要領の策定や市民への啓発活動を実施いたします。また、緊急短期入所空床確保事業、生活介護事業所における強度行動障害者受入れに対する助成、名古屋北歯科医療センターの備品整備、第4期障害福祉計画の策定を予定しております。

健康な生活の支援では、食品中の放射性物質対策を強化するほか、名東区休日急病診療所の改築を予定しております。

消費税等の税率引上げによる低所得者や子育て世帯への影響を緩和するため、国の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金並びに県の子育て支援減税手当の支給を予定しております。

このほか、生活困窮者自立促進支援モデル事業及び地域福祉計画の策定を予定しております。

次に、「都市の安全と環境」でございます。

消防防災体制の強化をめざし、消防車両や消防救急無線デジタル化の整備を進めてまいります。

災害対策の推進として、河川などの整備や志段味地区における雨水浸水対策を進めてまいります。

環境の保全では、環境学習等行動計画の策定を進めるほか、環境科学調査センターに空間放射線量測定機器を整備いたします。

緑化の推進では、引き続き、民有地の緑化に対し助成いたします。

ごみを衛生的かつ安全・適正に処理するため、第二処分場の整備及び富田工場の設備解体に係る設計を予定しております。

続いて、「市民の教育と文化」でございます。

学校教育の充実として、学習支援講師の配置校の拡大や日本語指導が必要な

児童生徒への支援の拡充を図るとともに、魅力ある高等学校づくりとして理数・英語教育の充実などを進めてまいります。また、障害児の学習環境を整備するため、発達障害対応支援員の配置校を拡大いたします。このほか、子ども適応相談センターサテライトスクールの開設を予定しております。

生涯にわたる学びを支援するため、土曜日の教育活動推進事業を実施するほか、部活動への外部指導者の派遣などを拡充いたします。また、瑞穂図書館の移転改築、瑞穂公園陸上競技場照明設備の改修を行うほか、ロサンゼルス四世バスケットボール交流事業を実施いたします。

文化の振興として、あいちトリエンナーレ2016の開催準備を進めるほか、公会堂の構造体耐久性調査、博物館所蔵資料の修復を予定しております。

コミュニティの支援として、コミュニティセンターの設置を進めるとともに、地域コミュニティ活性化に関する調査を行ってまいります。また、市民活動を支援するため、NPO法人等への寄附促進事業を実施するほか、犯罪が起これにくいまちをめざして、地域における防犯灯のLED化に対する助成を拡充いたします。

国際交流の推進として、ロサンゼルス市との姉妹都市提携55周年記念事業を実施いたします。

続いて、「市街地の整備」でございます。

都市機能を更新・集積し、活気に満ちた都市空間を創出するため、椿町線の整備などささしまライブ24地区の整備を進めるほか、納屋橋東地区、栄一丁目6番地区の整備を予定しております。

安全で快適な市街地の形成を図るため、筒井地区、志段味地区、茶屋新田地区などの土地区画整理事業を進めてまいります。

住宅では、安心して暮らせる住まいづくりとして、市営住宅における高齢者世帯の見守り支援などふれあい創出事業を実施いたします。

総合交通体系の形成をめざし、江川線はじめの幹線道路、三階橋はじめの橋りょう、名鉄瀬戸線小幡架道橋はじめの立体交差の整備を進めてまいります。

情報・通信では、社会保障・税番号制度の導入準備のため、情報連携基盤システムの開発などを進めてまいります。

続いて、「市民の経済」でございます。

産業の振興では、地元商店街での消費の促進を図るため商店街消費促進事業助成を行うほか、引き続き、小規模企業者設備投資促進助成や挑戦型中小企業創出プロジェクトを実施いたします。

観光客を誘致するため、都市観光の新たな試みとして、オープンバスの社会実験を行ってまいります。また、2015年ミラノ国際博覧会への出展に向けて準備を進めるとともに、なごやめしブランドを推進いたします。

都市農業の振興では、人材育成を目的としてチャレンジファーマーカレッジを設置するほか、地産地消を推進いたします。

消費者の安心・安全を確保するため、国の地方消費者行政活性化基金制度を活用し、若者を対象とした消費者教育・啓発事業などを拡充いたします。

最後に、「人権と市民サービス」でございます。

人権施策の推進を図るため、なごや人権啓発センターを開設するほか、人権尊重に関する教育・啓発事業などを実施いたします。また、戦争に関する資料の常設展示に向けた準備を予定しております。

市民サービスでは、区役所改革の推進として、区政運営方針に掲げる自主的・主体的な取り組みを進めるほか、地域主体のまちづくりを進めるため、地域委員会のモデル実施の検証を予定しております。

公共施設のアセットマネジメントを推進するため、市設建築物について、長寿命化の調査、応急保全、セミリニューアル改修などを実施するとともに、保有資産量の適正化に向けて市設建築物再編整備の方針を策定するほか、道路、橋りょうなど公共土木施設の長寿命化に努めてまいります。

このほか、特別職市長秘書の設置、次期総合計画の策定、第60回名古屋まつり、市民税5%減税の影響調査、県知事選挙及び市議会議員一般選挙の執行、県議会議員一般選挙の執行準備を予定しております。

以上、一般会計で予定した施策・事業につきまして、その概要をご説明いたしました。次にこれらに対応する財源についてご説明いたします。

まず、市税でございますが、平成25年度の収入見込みや景気の動向、税制改正による影響などを勘案して計上しております。個人市民税については、課税の基礎となる平成25年中の個人所得の動向などを、法人市民税については、企業収益の見込みなどを踏まえるとともに、それぞれ一律5%の市民税減税による影響を考慮して計上しております。固定資産税及び都市計画税は、家屋の新增築などを考慮して計上しております。

地方揮発油譲与税など地方譲与税、利子割交付金など県税交付金、地方特例交付金及び地方交付税は、国の地方財政計画などを踏まえ計上しております。

市債は、臨時財政対策債について地方財政計画などを踏まえ計上するほか、国の地方債計画を踏まえ、適債事業について計上しております。

次に、特別会計の主なものについてご説明いたします。

国民健康保険会計では、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金などに必要な額を計上するとともに、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に取り組んでまいります。

後期高齢者医療会計では、本市が収納した保険料を広域連合へ納付するために必要な額などを計上しております。

介護保険会計では、在宅サービスをはじめとする介護に係る保険給付などに必要な額を計上するとともに、地域包括ケアの推進として、認知症初期集中支援チーム運営モデル事業及び地域力の再生による生活支援推進事業を実施いたします。

母子寡婦福祉資金貸付金会計では、修学資金などの貸付を予定しております。

農業共済事業会計では、愛知県全域を事業区域とする農業共済組合の設立に伴い、平成26年3月末で事業を廃止いたします。なお、新組合へ積立金を移管するために必要な額を計上しております。

市場及びと畜場会計では、安全で安心な生鮮食料品などの安定供給に努めるとともに、中央卸売市場北部市場整備基本構想の策定を予定しております。

市街地再開発事業会計では、鳴海駅前地区での事業用地の取得などを進めてまいります。

墓地公園整備事業会計では、引き続き、施設整備などを進めるとともに、新規貸付を予定しております。

基金会計では、公債償還基金への満期一括償還のための積立て、取崩しのほか、一般会計への財源繰出しなどを予定しております。

用地先行取得会計では公共用地の先行取得などを、公債会計では全会計の起債額の繰出し及び元利償還金などを計上しております。

次に、公営企業会計についてご説明いたします。

病院事業会計では、より質の高い医療サービスを提供するため、東部医療センターについて、引き続き、救急・外来棟の改築を進めるとともに、病棟改築の設計を行ってまいります。

水道事業会計では、安全で日本一おいしい水を安定的に供給することをめざし、浄水場及び配水場など基幹施設の整備や、老朽配水管の布設替えを行い、あわせてこれら施設の耐震化を進めてまいります。

工業用水道事業会計では、配水管整備など工業用水の安定供給に努め、地盤沈下の防止を図ってまいります。

下水道事業会計では、雨水貯留施設の建設など緊急雨水整備事業を着実に推進するとともに、下水道未整備地域を解消するため、引き続き、庄内川西部地区、志段味地区、桶狭間地区などでの下水道整備を進めてまいります。

自動車運送事業会計ではノンステップバスの購入などを、高速度鉄道事業会計では地下鉄構造物の耐震補強、東山線における可動式ホーム柵及び地下鉄駅へのエレベーターの整備などを進めるほか、東山線の終電時刻を延長いたします。また、市バス・地下鉄運行に係る安全への取り組みを強化いたします。

以上の結果、平成26年度の予算額は、

一 般 会 計	1兆	5 7 1 億 5 千 6 百 万 円
特 別 会 計	1兆1,	6 8 4 億 百 余 万 円
公 営 企 業 会 計	4,	5 4 0 億 6 百 余 万 円
総 計	2兆6,	7 9 5 億 6 千 4 百 余 万 円

と、相成った次第でございます。

次に、予算関連議案についてご説明いたします。

市長の公務を補佐する秘書の職を特別職として指定するとともに、その定数、給与及び旅費等に関し必要な事項を定めるものとして「特別職の秘書の職の指定等に関する条例の制定について」を提案しております。

また、常勤の特別職及び一般職の給与を臨時的に削減する措置などを実施するため「市長等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について」を、災害派遣手当の改正などに係るものとして「職員の給与に関する条例の一部改正について」を、職員定数を定めるものとして「名古屋市職員定数条例の一部改正について」など2件を、使用料・手数料の新設・改定に係るものとして「名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について」など4件を、施設の開設・統合・廃止などに伴う規定の整備を図るものとして「名古屋市文化小劇場条例の一部改正について」など3件を提案しております。

さらに、職員の公正な職務執行を確保するため、要望等記録制度などを定めるものとして「名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定について」を、瑞穂図書館の移転に伴い、位置の表示を変更するものとして「名古屋市図書館条例の一部改正について」を、農業共済事業の廃止などに係るものとして「名古屋市農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正等について」を、このほか「名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」など10件を提案しており、全体で25件の予算関連議案をお願いしております。

以上、平成26年度当初予算及びその関連議案につきまして、その大要をご説明申し上げました。

引き続き、平成26年度当初予算に関係のない案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、第45号議案「公立大学法人名古屋市立大学の重要な財産を定める条例の一部改正について」でございます。これは、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる地方分権一括法による地方独立行政法人法の一部改正に伴い、本市が公立大学法人名古屋市立大学へ出資又は支出した財産のうち、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められる場合に、処分をしなければならない重要な財産を定めるものでございます。

次に、第46号議案「名古屋市公害健康被害認定審査会条例の一部改正について」でございます。これは、地方分権一括法による公害健康被害の補償等に関する法律の一部改正に伴い、名古屋市公害健康被害認定審査会の委員の定数の上限等を定めるものでございます。

次に、第47号議案「名古屋市民生委員の定数を定める条例の制定について」でございます。これは、地方分権一括法による民生委員法の一部改正に伴い、本市の民生委員の定数を定めるものでございます。

次に、第48号議案「名古屋市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」でございます。これは、地方分権一括法による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定めるものでございます。

次に、第49号議案「名古屋市指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について」でございます。これは、地方分権一括法による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援の事業の人員及び運営並び

に指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるものでございます。

次に、第50号議案「地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定について」でございします。これは、地方分権一括法による介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定めるものでございします。

次に、第51号議案「名古屋市社会福祉審議会条例の一部改正について」でございします。これは、地方分権一括法による社会福祉法の一部改正に伴い、名古屋市社会福祉審議会の委員の定数の上限を定めるものでございします。

次に、第52号議案「名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正について」でございします。これは、薬事法の一部改正に伴い、規定を整理するものでございします。

次に、第53号議案「名古屋市老人福祉施設条例の一部改正について」でございします。これは、熱田福祉会館の改築移転に伴い、位置の表示を変更するものでございします。

次に、第54号議案「名古屋市介護保険条例の一部改正について」でございします。これは、地方分権一括法による介護保険法の一部改正に伴い、規定を整理するものでございします。

次に、第55号議案「名古屋市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例及び名古屋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」でございします。これは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、規定を整理するものでございします。

次に、第56号議案「名古屋市精神科病院に入院中の任意入院者に係る症状等の定期的な報告に関する条例の一部改正について」でございします。これは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理する

ものでございます。

次に、第57号議案「名古屋市社会教育委員条例の一部改正について」でございます。これは、地方分権一括法による社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるものでございます。

次に、第58号議案「名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について」でございます。これは、名古屋大学東山団地地区整備計画区域内における建築物の制限につきまして、必要な事項を定めるものでございます。

次に、第59号議案「名古屋市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について」でございます。これは、地方分権一括法による消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を定めるものでございます。

次に、第60号議案「名古屋市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例の制定について」でございます。これは、水防法の一部改正に伴い、名古屋市地域防災計画に大規模な工場その他の施設の名称及び所在地を定める場合における当該施設の用途及び規模を定めるものでございます。

続きまして、第61号議案「平成25年度名古屋市一般会計補正予算」から第65号議案「平成25年度名古屋市病院事業会計補正予算」までの補正予算5件につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、一般会計からご説明いたします。

はじめに、国の「好循環実現のための経済対策」などに呼応した社会資本の防災・老朽化対策や、子育て支援・少子化対策などについてでございます。

社会資本の防災・老朽化対策などを推進するため、橋りょうの改築及び補修等、幹線道路の整備、猪高緑地など公園の整備、公園遊戯施設等の改修、市営住宅の建設及び外壁改修、瑞穂公園施設用地の取得、瑞穂公園ラグビー練習場の人工芝張替工事、東山動植物園再生プランの推進、ガイドウェイバス車両の

整備補助を予定しております。

学校施設の老朽化対策などを進めるため、校舎などの大規模改造、小学校普通教室への空調設備の整備、小学校校舎のリニューアル改修、小・中学校運動場の改修、肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備、障害者共同生活住居等の整備を予定しております。

待機児童対策として、民間保育所の整備並びに賃貸方式による民間保育所及び小規模保育事業実施施設の設置を予定しております。また、民間保育所の耐震改修を進め、これらの対策などにより、新たに2,630人分の入所枠を確保してまいります。

以上の経済対策等に呼応した事業のほか、公立保育所の社会福祉法人への移管準備や国直轄道路事業負担金の追加を予定しております。

これらに対応する財源といたしまして、国・県支出金、市債などの特定財源のほか、一般財源として県税交付金、地方交付税、財政調整基金からの繰入れなどを予定しております。

以上の歳入歳出予算のほか、31件の繰越明許費を予定しております。

次に、特別会計でございます。

介護保険会計では保険給付費の増額を、基金会計では財源繰出しに伴う所要額を、公債会計では所要の起債額を計上しております。

最後に、公営企業会計でございますが、病院事業会計におきまして、東部医療センターの材料費の追加を予定しております。

以上の結果、今回の補正予算は、

一 般 会 計 224億2千2百余万円

特 別 会 計 151億7千2百余万円

公営企業会計 2億4千2百万円

総 計 378億3千6百余万円

と、相成った次第でございます。

続きまして、第66号議案「契約の締結について」でございます。これは、消防救急デジタル無線通信設備工事の請負契約の締結を行うものでございます。

次に、第67号議案及び第68号議案「財産の取得について」でございます。これらは、名古屋市土地開発公社が先行取得した土地の一部を、歴史の里整備事業用地及び中志段味地区における緑地等関連用地として買い戻すものでございます。

次に、第69号議案「公立大学法人名古屋市立大学定款の変更について」でございます。これは、本市が出資した資産の現況を明らかにするため、公立大学法人名古屋市立大学の定款の一部を変更するものでございます。

次に、第70号議案「土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更について」でございます。これは、緑区の一部の区域において、町の区域の設定等を行うものでございます。

次に、第71号議案「市道路線の認定及び廃止について」でございます。これは、上志段味第33号線始め22路線を市道として認定し、鳴海町第366号線始め5路線の一部又は全部を廃止するものでございます。

最後に、第72号議案「事業変更に対する同意について」でございます。これは、愛知県道路公社が施行する県道名古屋半田線始め4路線について、その事業内容の一部を変更することにつき、同意しようとするものでございます。

以上、平成26年度当初予算及びその関連議案並びに平成26年度当初予算に関係のない案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。